

11 気候変動に適応した防災・減災対策の加速について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省水管理・国土保全局）

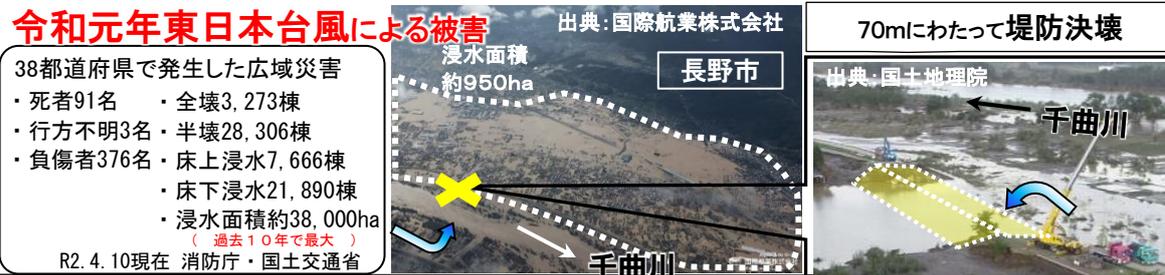


【現状と課題】

直面する課題

- 近年，気候変動の影響による水害の頻発・激甚化が著しく，今後も降雨量の更なる増加が懸念されていることから，吉野川をはじめ，あらゆる河川で計画規模を上回る洪水発生のおそれがある。
- 「令和元年東日本台風」では，全国各地で堤防決壊が相次ぐなか，改めてハザードマップの有効性が実証されており，中小河川においても，水害リスク情報の充実が急務となっている。
- また，本県は台風常襲地帯かつ深層崩壊の多発地域であるため，洪水と山腹崩壊等が複合的に発生し，被害が甚大となるおそれがある。

激化する気候変動により災害が頻発



【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 治水 10,193億円
- ◇ 防災・安全交付金 10,388億円

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P67, P69)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の加速
- ◇ 防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策の実施

《公明党 マニフェスト2019》(P27)

- ◇ 防災・減災対策，国土強靱化の推進，災害対応力の強化

県担当課名 水管理政策課，河川整備課，砂防防災課
 関係法令等 河川法，砂防法，地すべり等防止法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 気候変動のスピードに対応するため、「無堤対策」や既存施設を徹底活用する「ダム再生」などをベースに、将来を見据えた施設の機能向上を推進する必要がある。
- 「施設では防ぎきれない大洪水は発生する」との考えのもと、水害から命を守る流域全体で行う治水対策に、取り組む必要がある。
- 深層崩壊による甚大な被害を防止する「大規模地すべり対策」については、多額の費用、高度な技術が必要なことから「国の強力な支援」が必要である。



地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 顕在化する気候変動を踏まえた事前防災対策の加速

- ・ 「3か年対策」後も、気候変動に適応した「事前防災対策」を加速させるため、現対策の「事業規模と期間」を上回る治水関連予算を確保すること。
- ・ 吉野川や那賀川では、上下流・左右岸バランスを考慮した「無堤対策」と「早明浦ダムの放流設備増設」や「小見野々ダムの実施計画調査」などの「ダム再生」による一体的整備を加速させるとともに、将来の気候変動予測に基づく、新たな治水対策の検討・実施を急ぐこと。

提言② 大水害から命を守るハード・ソフト対策の推進

- ・ 適切な河道管理と既存ダムの柔軟な運用に加え、「令和元年東日本台風」で一定の効果を発揮した堤防の「粘り強い化」や「補強」を全面展開すること。
- ・ 中小河川において、洪水浸水想定図の作成支援や監視カメラの増強を進め、円滑かつ迅速な避難行動に結びつく水害リスク情報の更なる充実を図ること。

提言③ 大規模地すべり対策事業の着実な推進

- ・ 深層崩壊の危険性が高い「有瀬」大規模地すべりについては、現在、国により対策が進められている「地すべり対策災害関連緊急事業」に必要な予算を確保し、着実に対策事業を推進させること。

将来像

流域全体で水害に備える総合的な防災・減災対策の加速！

12 工業用水道施設の強靱化の加速について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省経済産業政策局）



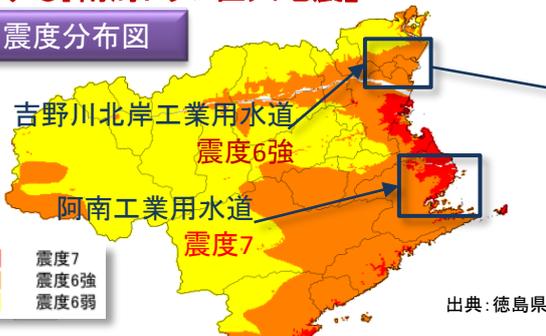
【現状と課題】

直面する課題

- 「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害により，甚大な被害が想定される中，喫緊の課題である工業用水道管路の耐震化はもとより，津波，高潮，豪雨による洪水等，多様な災害への対応が急務となっている。
- 工業用水道施設の強靱化は，今後も継続的に取り組む必要があるが，全国を取組を支援する国の「3か年緊急対策」は，令和2年度までとなっている。
- 工業用水道管路の耐震化率については，令和5年度の目標値に向けて，取組を加速する必要があるところ，国の当初予算においては，令和2年度の予算は前年度とほぼ同額であり，更なる加速化のためには十分とは言えない。

切迫する「南海トラフ巨大地震」

震度分布図



津波浸水想定図



国の補助金予算と徳島県の管路耐震化率の推移



管路の耐震化
+
津波・高潮等による多様な被害への対策が急務

【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 施設の老朽化や緊急を要する耐震化への適切な対応の促進
 - ・ 工業用水道事業費補助金 30.0億円

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》 (P69)

- ◇ 防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策の実施
 - ・ 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

《公明党 マニフェスト2019》 (P27)

- ◇ 防災・減災対策，国土強靱化の推進，災害対応力の強化
 - ・ 上下水道の管路等のインフラ設備の耐震化・長寿命化・老朽化対策

県担当課名 企業局経営企画戦略課，事業推進課
関係法令等 工業用水道事業法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 工業用水道施設の強靱化に資する、管路の耐震化や浸水対策等の取組を積極的に推進するためには、「3か年緊急対策」に続く、「新たな対策」を講じる必要がある。
- 地震、洪水だけではなく、激甚化する多様な被害への対策、また、施設の直接被害のみならず、二次被害を防ぐための対策についての支援制度の拡充が必要である。

大規模地震対策

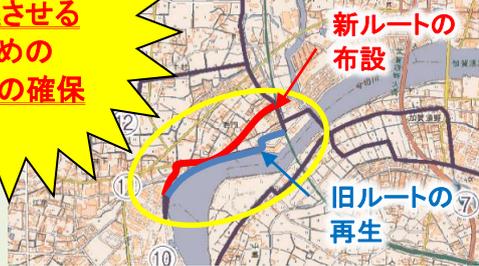
管路の耐震化



今後も、
・耐震性継手、
防食・耐食性の
ある管への更新
・コストを抑えた
既設管の管更生
が必要

ダブルルート化による
リダンダンシーの確保

耐震化を
加速させる
ための
財源の確保



多様な被害対策

浄水場の浸水対策



水管橋の撤去

津波等の被害が想定される水管橋



地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 強靱化の更なる加速化に向けた予算の確保

- ・ 「3か年緊急対策」後も、一定の事業規模と期間を定めた「新たな対策」を講じるとともに、強靱化を更に加速させるために必要な予算を確保すること。

提言② 多様な被害対策に対する支援の拡充

- ・ 洪水のみならず、津波や高潮に対する取水場や浄水場等の「浸水対策」、二次被害の軽減となる「水管橋の撤去」等の取組を補助対象とすること。

将来像

強くしなやかな産業インフラを構築することにより「地方創生」を実現

13 「消費者庁新未来創造戦略本部」の機能拡充と地方創生の加速について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁）

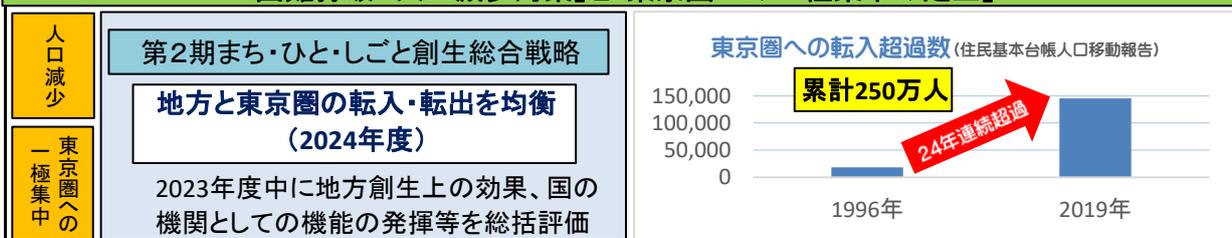


【現状と課題】

直面する課題

- 国難ともいえるべき「人口減少」を助長する「東京圏への過度の集中」は、依然として歯止めがかかっておらず、中央省庁が地方移転を率先垂範しなければ、民間での新たな取組は期待できない。
- 今年夏、徳島県に開設される「消費者庁新未来創造戦略本部」は、10年先、20年先を見据えた我が国の消費者政策の創造拠点となることが期待されている。
- デジタル化の進展に伴う新たな消費者課題や、SDGsの推進など、消費者を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応するため、消費者行政・消費者教育の果たす役割が、一層、高まっている。

国難打破「人口減少対策」と「東京圏への一極集中の是正」



新次元の「地方創生」の幕開け

<p>R1. 6. 21まち・ひと・しごと創生基本方針</p> <p>消費者行政の発展・創造の恒常的拠点 「消費者庁新未来創造戦略本部」発足</p> <p>令和2年7月に開設予定</p> <p>新拠点への期待</p> <p>10年、20年先を見据えた我が国の政策創造拠点</p> <p>消費者庁本庁機能</p>	<p>「G20消費者政策国際会合」の継承</p> <p>38カ国・地域、機関が議論 デジタル時代における消費者政策の新たな課題</p> <p>日本初・徳島で開催</p> <p>徳島セッションの開催</p> <p>◆脆弱な消費者への対応 ・ガススタンプ・ジョイントラップなど ◆SDGsの推進 ・食品ロス・気候変動</p> <p>世界共通課題解決には国際協調が必要</p>
---	---

【国の政策方針】

- 《令和2年度国予算の内容》
- ◇ 「消費者庁 新未来創造戦略本部」関連経費：3.9億円
- 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P40, P41）
- ◇ 政府関係機関の地方移転
 - ・ 「消費者庁新未来創造戦略本部」の徳島県への2020年度中の恒常的設置
- 【政権与党の政策方針】
- 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P60, P63）
- ◇ 『地方に「しごと」と「ひと」を呼び込む政策』の実行
 - ・ 中央省庁など政府関係機関の地方移転を推進
 - ◇ 働き方改革の推進
- 《公明党2019 参院選政策集》（P15, P16）
- ◇ 地方創生の推進、過疎地域の振興

県担当課名 消費者暮らし政策課，とくしま回帰推進課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，内閣府設置法，国家行政組織法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「地方創生」を加速させ、地方への新しいひとの流れをつくるには、「新未来創造戦略本部」において、地方から全国に展開する、国家プロジェクトの成功事例を創出していく必要がある。
- 本県で開催した「G20消費者政策国際会合」の成果をレガシーとして継承し、戦略本部に設置される「国際消費者政策研究センター」を拠点に、海外との連携を深め、国境を越える新たな消費者課題への対応が必要である。
- 消費者の視点から「国民の安全・安心なくらし」を実現するため、消費者に関わる政策全般を総合調整し、一元的に推進するより強い組織体制の構築が必要である。

徳島県の取組

徳島から「国家プロジェクト」を全国展開

成年年齢引き下げの対応

◆ 消費者教育の推進

県内全高校で
消費者庁作成教材を活用



→国のアクションプログラム
に反映

SDGsへの対応

◆ エシカル消費の普及

高校生の
フェアトレード活動



→全国の高校が活動を競う
エシカル甲子園

国際連携ネットワークの構築

国内外の英知を結集

◆ 国際連携・情報プラットフォーム

国際消費者フォーラム開催
世界最新情報を調査・発信



→ネットワークの活用による世界発信

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 新未来創造戦略本部の拡充に向けた財源・体制強化

- ・ 新未来創造戦略本部が「世界の消費者政策をリードする拠点」となるよう、更なる「機能充実」と「規模拡大」に必要な予算、人員体制を確保すること。
- ・ 「世界トップレベルの国際共同研究拠点」を目指し、アジアを始めとする、海外の政府職員や研究者の受入れを推進すること。
- ・ 「G20消費者政策国際会合」のレガシーとして、継続的に、徳島で国際会議や学術会議を開催すること。

提言② 「消費者庁」から「消費者省」への格上げ

- ・ 消費者の視点に立って、国民の安全・安心を確保し、消費者に関わる政策全般を総合調整し、一元的に推進する組織体制を拡充するため、「消費者庁」を「消費者省」に格上げすること。

将来像

徳島から世界へ消費者政策を発信、地方創生の実現へ！

14 新次元の「地方創生」を支える財源の確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局）



【現状と課題】

直面する課題

- 「地方創生拠点整備交付金」については，令和2年度に初めて当初予算に計上（30億円）され，最大5か年度にわたる施設整備が可能となったが，令和元年度補正予算に計上された額（600億円）と比べ，十分とはいえず，予算規模の更なる拡充がなければ，地方の積極的な活用につながりにくい。
- 「地方創生推進交付金」については，早急な実装が求められる「Society5.0」や，地方への新たな人の流れを創出する「関係人口」など，強力に推進するためより重点化を図るべき取組みに対し，インセンティブ付与が十分とはいえず。
- また，これら交付金の活用にあたり，煩雑な手続きが，マンパワーの乏しい小規模自治体にとって大きな負荷となっているほか，変更申請時期が年度当初に限られているため，柔軟な事業推進の妨げとなっているなど，事務手続きの簡素化や更なる運用改善が求められている。

◆交付金に係る自治体の声

- ・ 地方創生拠点整備交付金は，主に補正予算であり予算の配分時期が年度途中となることから，**年度当初から計画的にハード整備を推進したい。**
- ・ 地域課題の解決に向け，5G，AI，IoT等を活用する**Society5.0の重点的な取組みを優先するため，使いやすい仕組みが必要。**
- ・ 年度途中の事業見直しや年度後半の新規事業等，**より柔軟に交付金を活用する仕組みが必要。**

【申請スケジュール】 第1回申請：12～1月
第2回申請：4～6月（既採択事業の変更申請）

【参考】徳島県における地方創生推進交付金活用状況（国費・内示額ベース）



⇒市町村における更なる活用促進が必要

【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 地方創生推進交付金 1,000億円（事業費ベース 2,000億円）
- ◇ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P83-P84）

- ◇ 地方創生推進交付金
 - ・ 引き続き，地域再生法に基づく法定交付金として，地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援する枠組を維持する。
- ◇ まち・ひと・しごと創生事業費
 - ・ 地方公共団体が，地域の実情に応じ，自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう，2020年度についても，引き続き1兆円を計上する。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P59）

- ◇ 「地方の自主的取組みを進める政策」の実行

《公明党 マニフェスト2019》（P15）

- ◇ 地方創生の推進，過疎地域の振興

県担当課名 とくしま回帰推進課，市町村課，財政課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，地方財政法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方の積極的な活用の促進に向けた、国の当初予算での「地方創生拠点整備交付金」の規模充実や、地方創生の取組みをより実効性あるものとするため、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充など「地方財政措置」の充実強化を図る必要がある。
- 「地方創生推進交付金」において、一律の支援ではなく、重点的に取り組むべき分野に対しては支援を手厚くし、創意工夫を凝らした地方のチャレンジを強力に支援するべきである。
- 地方の実情に柔軟に対応し、「地方創生推進交付金」等の活用促進や国・地方双方の働き方改革の推進を図るため、事務手続き全般の簡素化や変更申請時期の柔軟化など、制度の更なる運用改善を図る必要がある。

地域拠点の整備



新たな人の流れづくり、子育て支援等
全世代活躍推進の拠点形成が必要

↓

計画的・効果的な整備を推進

重点取組みの例

「Society5.0」実現に向けて



地方は行政が主導

多額の投資が必要

↓

補助率の引き上げ
[1/2 ⇒ 2/3]

「移住促進」「関係人口創出」に向けて



始めの一歩を後押し

経費の負担が必要

↓

交付対象経費の要件緩和
[個人の交通費など]

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方創生関連予算の更なる規模充実

- ・ 「地方創生推進交付金」や国の当初予算における「地方創生拠点整備交付金」の規模充実、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充による「地方一般財源総額」の確保など、「地方財政措置」の充実強化を図ること。

提言② 「地方創生推進交付金」等の制度充実

- ・ 地方の創意工夫を最大限発揮するため、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の補助率の拡大による重点化や、手続きの簡素化・運用の柔軟化による更なる活用促進、効果発現を図ること。

将来像

「地方創生・第2幕」！ 国を挙げた新次元展開による国難打破へ

15 国難打破に向けた「持続可能な税財政基盤」の構築について

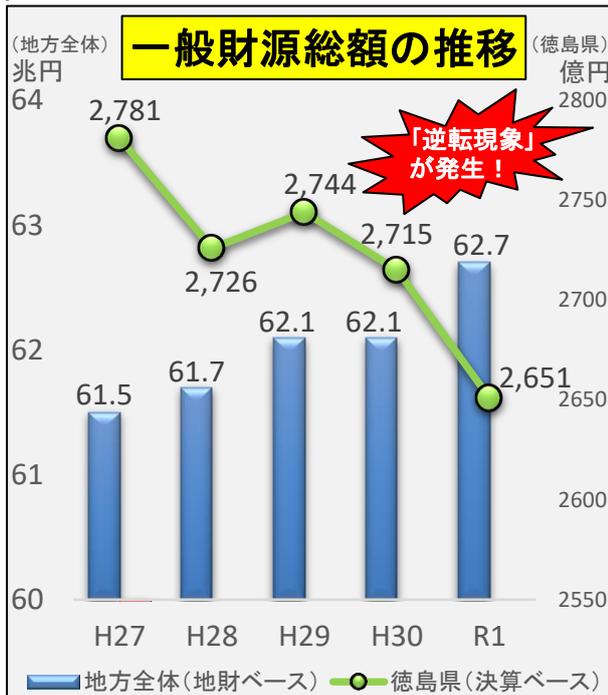
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，自治税務局）



【現状と課題】

直面する課題

- 我が国が直面する「災害列島」と「人口減少」の二つの国難を打破し、真の「地方創生」を実現するためには、地方の創意工夫を具現化する「持続可能な税財政基盤」の構築が不可欠である。
- 令和2年度地方財政計画では、「地方一般財源総額」が前年度と同水準の規模で確保されるとともに、地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源を活用した「地域社会再生事業費(4,200億円)」が創設され、評価しているところであるが、この措置が、いつまで継続されるかは、示されていない。
- また、景気回復により税収増となる中で、人口規模の小さな県や面積が広大な道県においては、一般財源が逆に減少するという「逆転現象」が生じている。



「逆転現象」の解消へ

令和元年度

- 「徳島発の政策提言」をベースとした「全国知事会」からの政策提言
⇒ 偏在是正措置の財源活用
- 地方創生実現財政基盤強化知事連盟からの政策提言（11道県）
⇒ 逆転現象の解消を強く要望

反映

令和2年度

- 地方財政計画における偏在是正措置
⇒ 地域社会再生事業費(4,200億円)創設

課題

「個々の団体レベル」での財源確保

【国の政策方針】

《令和2年度国予算（地方財政計画）の内容》

- ◇ 地方の一般財源総額 63.4兆円（前年度比+0.7兆円，+1.2%）
 - ・ 地方交付税 16.6兆円（前年度比+0.4兆円，+2.5%）
- ◇ 偏在是正財源を活用した歳出の計上
 - ・ 地域社会再生事業費の創設 4,200億円

《経済財政運営と改革の基本方針2018》（P52）

- ◇ 2019年度～2021年度における一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

県担当課名 財政課，税務課，市町村課
関係法令等 地方交付税法，地方税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「人口減少・災害列島」という「二つの国難打破」をはじめ、様々な課題へ即応していくため、引き続き、「地域社会再生事業費」を維持し、地方一般財源総額を確保する必要がある。
- 「逆転現象」を解消するためには、「各都道府県」ごとに見ても、確実に「一般財源総額」が増加するよう、地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」の両機能をより一層充実させる必要がある。

「地域社会再生事業費」が適切に機能発揮

事前復興・県土強靱化の推進



地方創生の実装



地方の創意工夫により
2つの国難を打破！

災害列島

人口減少

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方一般財源総額の確保

- ・ 地方の輝ける未来に向けて、創意工夫を凝らした施策が積極的に展開できるよう、必要な「地方一般財源総額」を確保すること。

提言② 地方財政計画における「地域社会再生事業費」の維持

- ・ 「災害列島・人口減少」対策を、地方の創意工夫のもと強力に推進するため、引き続き、「地方財政計画」において、「地域社会再生事業費」を確実に維持すること。

提言③ 「個々の団体レベル」での一般財源の確保

- ・ 「個々の団体レベル」での一般財源を確保するため、基準財政需要額の適切な算定をはじめ、地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」の両機能が最大限発揮される制度設計とすること。
- ・ 「逆転現象」の解消に向けて、「地域社会再生事業費」の個別算定に当たっては、制度創設の趣旨に鑑み、「人口規模の小さな県や面積が広大な道県」に対し、適切に配分すること。

将来像

持続可能な税財政基盤に支えられる「未知への挑戦」